

令和2年3月2日

保護者様

川俣町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の対応について

現在、国内で新型コロナウイルス感染症の発生が数多く続いており、子どもの集団感染及び感染拡大防止のために、当町による幼稚園・小中学校の臨時休業を下記のとおりいたします。

つきましては、子どもの安全と感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

○ 幼稚園

・令和2年3月 4日（水）～3月19日（木）

〔※ 3月20日（金）～4月 6日（月）は、年度末・年度始め休業（春休み）〕

◎ 預かり保育は実施しますが、臨時休業期間中は、極力家庭での保育をお願いします。

○ 小・中学校

・令和2年3月 4日（水）～3月23日（月）

〔※ 3月24日（火）～4月 5日（日）は、年度末・年度始め休業（春休み）〕

2 休業中の対応

（1）家庭での過ごし方

○ 感染症拡大防止の趣旨から、人の集まる場所等への外出や不要不急の外出を避け、自宅で過ごすようにさせてください。

◇ 小学1年生～3年生までの子どもで、保護者が仕事を休めず預かり先がなく、自宅等で1人で過ごすことができないなどやむを得ない場合に限り、次の事項を基本に各小中学校で受け入れることができます。該当する際には各学校へ連絡をお願いします。

◎ 受け入れ期間：3月4日（水）～3月23日（月）までの平日

◎ 受け入れ時間：8：15～15：00

◎ 受け入れ内容：自習体制

◎ その他：給食無し・スクールバス運行無し等

○ 臨時休業中の健康管理及び規則正しい生活に努め、かぜ症状等がある場合は朝晩の検温を行い、症状が改善しないなどの場合は医療機関等への早めの相談及び受診をしてください。その際は、学校へ連絡をお願いします。

(2) 部活動

- 中学校の部活動の活動は行いません。大会参加・練習試合等も見合わせます。

(3) 公民館等の利用

- 川俣町中央公民館の図書室・学習スペース及び各地区公民館図書室等の、小・中学生の利用はできません。

3 休業中の学習及び生活

- 学校から指示のあった課題等を行う家庭学習を基本とします。その他学年のまとめを計画的に進めてください。
- 学習等で聞きたいことがある場合は、各学校に電話で問い合わせをしてください。
(平日：午前8時15分～午後4時30分)
- ※ 緊急の場合は、連絡網等で指示されている連絡先へ

4 卒業式

- 中学校：3月13日（金）に、簡素化や感染防止の配慮を十分に図り実施します。
詳細は各中学校よりお知らせします。
- 小学校：3月23日（月）に、簡素化や感染防止の配慮を十分に図り実施します。
今後の感染症等の状況を踏まえ、詳細は各小学校よりお知らせします。
- 幼稚園（修了式）
：3月19日（木）に簡素化や感染防止の配慮を十分に図り実施します。
今後の感染症等の状況を踏まえ、詳細は各幼稚園よりお知らせします。

5 修了式

- 小学校 } 3月23日（月）に、簡素化や感染防止の配慮を十分に図り実施します。
中学校 } 登校時間等については、今後の感染症等の状況を踏まえ、詳細は各小学校よりお知らせします。

6 その他

- 「たのしい教室」は、3月4日（水）～3月23日（月）まで休止となります。
- 放課後児童クラブ「わいわいクラブ」は、3月4日（水）以降、長期休業期間と同様に午前7：00から午後7：00迄の時間で対応します。